

【セミナーテーマ】

## 「不動産仲介業者・建築業者の説明義務と違反の効果」

～「どこまで説明したらいいの？」「そんなことまで説明しなくちゃいけないの？」～

不動産・建設業をめぐる経営環境は現在もお厳しく、取引をめぐる紛争の当事者になってしまった場合や関係者として紛争に巻き込まれた場合における経営への影響は少なくありません。当事務所では、不動産・建設業に携わる皆さまに向け、実例を踏まえた関係法令の情報等をご提供させて頂くとともに、実務における具体的な対応方法を身に付けて頂き、もって、不動産・建設取引における紛争防止に寄与することを目的として、宅建協会様と北海道建設新聞様のご協力をえて、今後、隔月1回のペースで「不動産業者・建設業者の法律セミナー」を開催させて頂くことになりました。皆さまのお仕事のお役に立てる内容を目指して継続していきたいと思っておりますので、奮ってご参加頂きますようお願い申し上げます。

### ◆講師紹介

札幌総合法律事務所 [パートナー弁護士]

弁護士 田代 耕平 (たしろ こうへい)



昭和51年生まれ。旭川市出身。法政大学法学部卒。東北大学法科大学院修了。平成19年弁護士登録。不動産トラブル・欠陥住宅訴訟、企業側の労働問題、悪質クレーム対策、経営戦略法務（事業整理・再生、M&A）などの分野に注力。建設・不動産関係の取り扱い件数は多く業界の事情にも精通する。

### ◆主な講演・執筆

#### ◆講演

官公庁、金融機関、各地商工会議所等の依頼講演多数。

#### ◆メディア

- ・北海道新聞 「解決！働くトラブル」（平成25年度連載）
- ・北海道建設新聞 「建設業にまつわる法律」（平成27年度連載）
- ・北海道建設新聞 「弁護士田代耕平のひとりごと」（平成28年より連載中）

◆日時 第1回 平成28年4月19日（火） 18時～19時半  
隔月1回実施予定（年間全6回）

◆場所 北海道建設会館 9階 大会議室（札幌市中央区北4条西3丁目）

◆対象 主に不動産業、建設業向けの内容となります。

◆定員 70名程度（要申込・参加無料）

◆申込方法 参加申込書にご記入のうえ、FAX（Email可）にてお申し込み下さい。

主催 札幌総合法律事務所（弁護士：田代耕平）

後援 公益社団法人北海道宅地建物取引業協会 株式会社北海道建設新聞社